

全 員 協 議 会

日 時 平成 27 年 8 月 31 日 (月)
午前 10 時
場 所 第 1・第 2 委員会室

【 協 議 事 項 】

- (1) 会派について
- (2) 議会運営協議会について
- (3) 臨時議長について
- (4) 議席について (資料 1, 資料 2)
- (5) 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について
- (6) 一部事務組合等議会議員の選挙及び農業委員会委員の推薦について (資料 3)
- (7) 議会選出各種委員の推薦について (資料 3)
- (8) 議会広報委員会委員の選任について
- (9) 市政調査会について
- (10) 政務活動費について
- (11) 報酬及び費用弁償の支給並びに銀行口座振り込みについて
- (12) 議員互助会の設立と会費等の負担について (資料 4)
- (13) 所得税の扶養親族控除等の申告について
- (14) 履歴事項の記入について
- (15) 議員共済制度について
- (16) その他

盛岡市議会会派（等）別議員名簿

平成27年8月31日（月）届出

会派（等）名	所属議員氏名		
盛友会 (18人)	浅沼克人 菊田隆 熊谷喜美男 佐藤栄一 千葉伸行 藤澤由蔵	◎天沼久純 工藤健一 後藤百合子 竹田浩久 中野孝之助 宮川寿	遠藤政幸 工藤由春 櫻裕子 田山俊悦 中村一 村田芳三
市政クラブ (7人)	伊勢志穂 ◎高橋重幸 細川光正	鈴木一夫 竹花せい子	鈴木俊祐 中村亨
日本共産党 盛岡市議団 (5人)	神部伸也 ◎鈴木礼子	庄子春治 高橋和夫	鈴木努
創盛会 (4人)	大畑正二 村上貢一	◎兼平孝信	豊村徹也
公明党 (3人)	池野直友	小林正信	◎伊達康子
無所属 (1人)	守谷祐志		

備考

- (1) ◎幹事長 ○代表者
- (2) 会派（等）名の順序は、所属議員数の多い順
 （所属議員数が同じ場合は、抽選順）
- (3) 会派（等）内の氏名掲載は五十音順

議会運営協議会委員算出表

平成27年8月31日

会派名	所属議員数 (人)	算出委員数 (所属議員数÷3人)	端数四捨五入 (人)
盛友会	18	6.00	6
市政クラブ	7	2.33	2
日本共産党 盛岡市議団	5	1.67	2
創盛会	4	1.33	1
公明党	3	1.00	1
会派合計	37	12.33	12

(先例により各会派の所属議員数3人に1人の割合で算出した場合)

全 員 協 議 会

会 議 資 料

- 名 簿 議会議員，市当局幹部職員，議会事務局職員

- 資 料 1 議席配置図

- 資 料 2 委員会室座席配置図

- 資 料 3 議会選出各種委員等一覧表

- 資 料 4 盛岡市議会議員互助会規約（案）

- 老齢厚生年金を受けている議員の皆様へ
- 全国市議会議員団体補償制度パンフレット
- 全国市議会議員医療保険制度パンフレット
- 9月中における諸会議の予定について

平成 27 年 8 月 31 日（月）

資料1

議場議席配置図

財政課長
くら まきのが
櫻 正伸

中央卸売市場長
まさき ぬずま
佐々木 東

議会事務局

国体推進局長 消防防災監 建設部長 都市整備部長 商工観光部長
むらい じゆん かとう あり くるやま ひろみち ぶししま ひろひさ ししが たつや
村井 淳 加藤 彰 古山 裕康 藤島 裕久 志賀 達哉

市立病院事務局長 農林部長 上下水道部長 教育部長
おがさわらいちろう はたざわしゆいち ふじい たかし たかのはしとおる
小笠原一郎 畑澤 修一 藤井 敬芳 鷹嘴 徹

事務局長
ことう のぶお
後藤 信夫

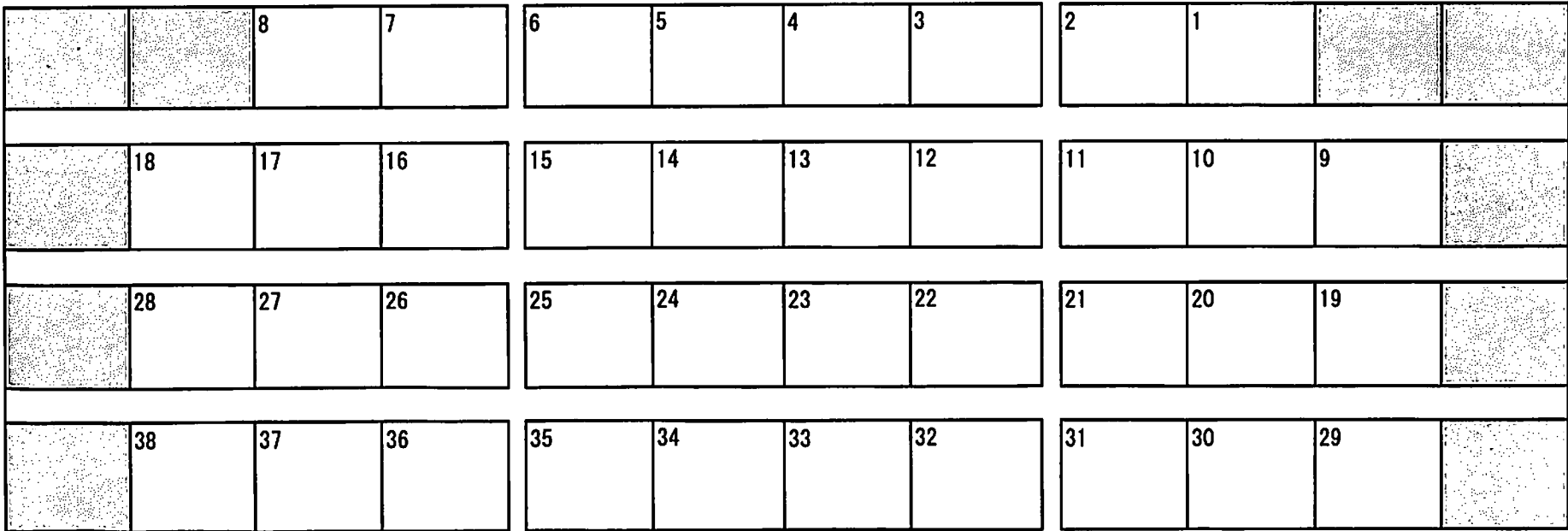
議 長

財政部長 総務部長 玉山総合事務所事務長 市民部長 環境部長
ふじさわ かずよし しばた みちあき おぼら としひこ ほそかわ こう いとう じゆん
藤薄 和義 柴田 道明 小原 俊彦 細川 恒 伊藤 純

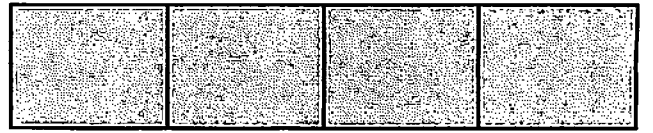
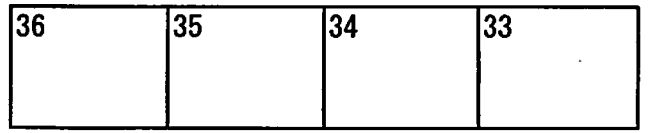
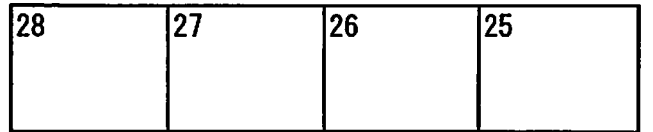
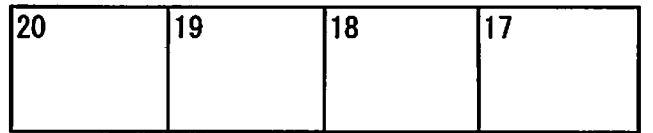
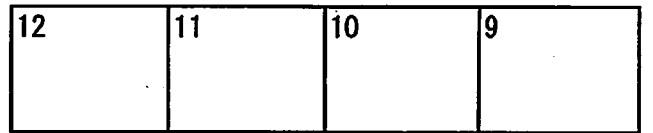
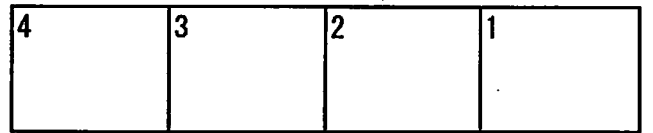
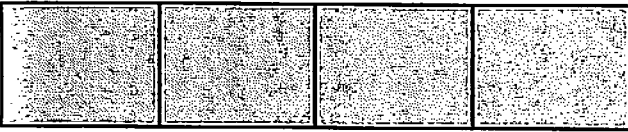
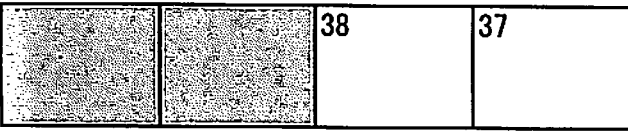
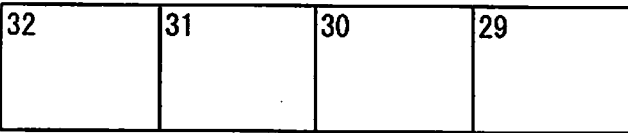
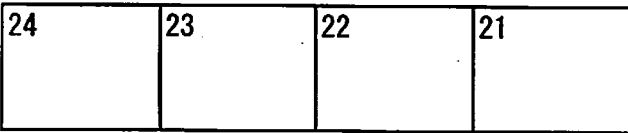
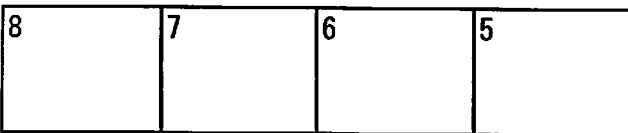
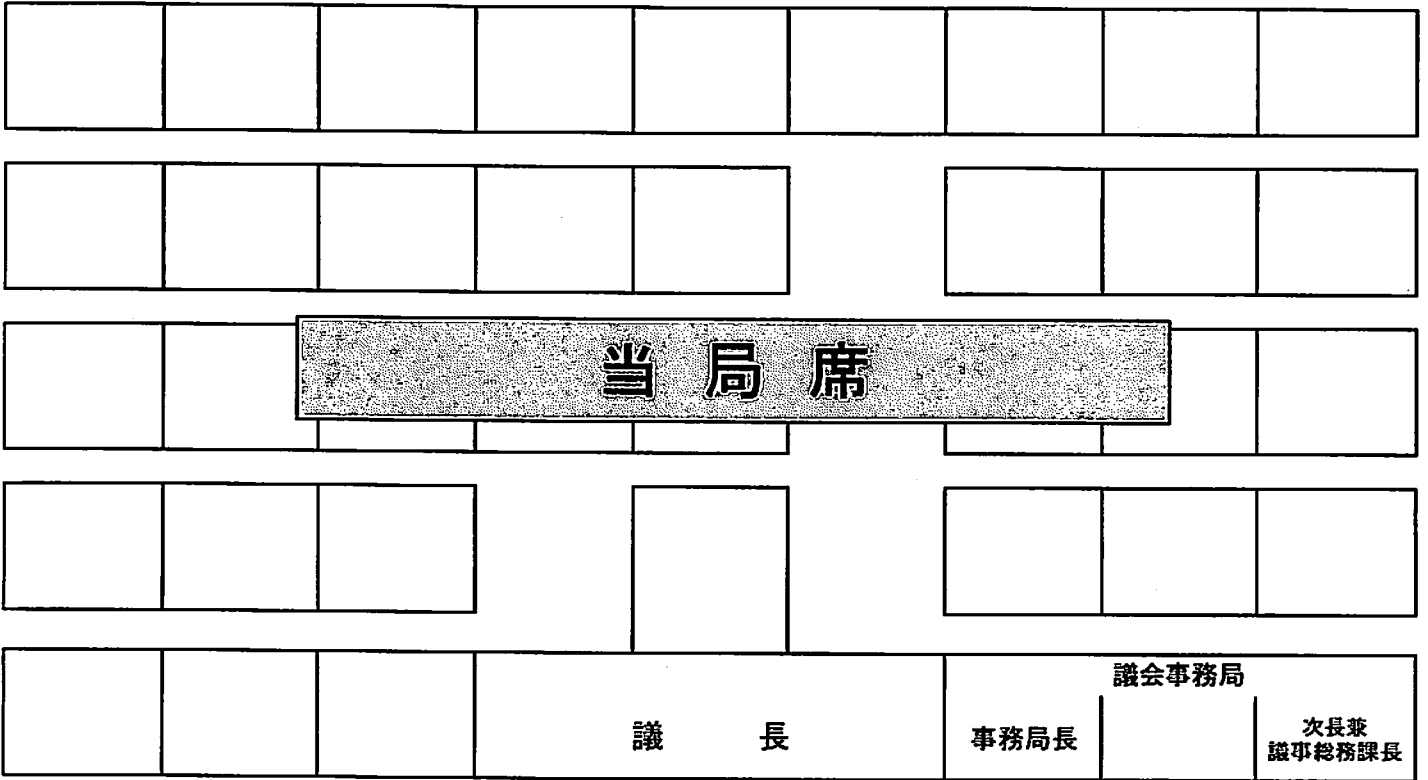
保健福祉部長 代表監査委員 上下水道平価管理者 教育長
くまがい としひこ さくら しゆいち ひらのこういちろう ちば じんいち
熊谷 俊彦 菊池 秀一 平野耕一郎 千葉 仁一

演 壇

市長 副市長 副市長 区長 市長公室長
たにふじ ひろあき さとう みつひこ ふじお ぜんいち ふくだ みのも とうどう いくお
谷藤 裕明 佐藤 光彦 藤尾 善一 福田 稔 東藤 郁夫



第1・第2委員会室座席配置図



議会選出各種委員等一覧表

資料3

(1) 議決を要する組合等

No.	名称	人員	任期	任期満了	備考
1	盛岡地区広域消防組合	1 人	議員任期	H31. 8. 27	
2	岩手県競馬組合	2 人	議員任期	H31. 8. 27	
3	盛岡地区衛生処理組合	2 人	議員任期	H31. 8. 27	
4	紫波、稗貫衛生処理組合	2 人	議員任期	H31. 8. 27	
5	盛岡・紫波地区環境施設組合	2 人	議員任期	H31. 8. 27	
6	岩手・玉山環境組合	3 人	議員任期	H31. 8. 27	
7	盛岡北部行政事務組合	2 人	議員任期	H31. 8. 27	
8	盛岡市・矢巾町都市計画事業等組合	3 人	議員任期	H31. 8. 27	
9	盛岡市農業委員会	2 人	3 年	H29. 7. 19	

計： 9 委員会等
19 人（延べ人数）

(2) 議会選出監査委員

No.	名称	人員	任期	任期満了	備考
1	盛岡市監査委員	1 人	議員任期	H31. 8. 27	

計： 1 委員会等
1 人（延べ人数）

(3) 岩手県後期高齢者医療広域連合

No.	名称	人員	任期	任期満了	備考
1	岩手県後期高齢者医療広域連合	1 人	議員任期	H31. 8. 27	

計： 1 委員会等
1 人（延べ人数）

(4) 議会選出の委員会等

No.	名称	人員	任期	任期満了	備考
1	盛岡市総合計画審議会	2 人	2 年	H29. 9. 30	
2	盛岡市表彰選考委員会	2 人	1 年	H28. 7. 31	
3	盛岡市財産評価委員会	2 人	2 年	H29. 5. 31	
4	盛岡市住居表示整備審議会	2 人	2 年	H29. 7. 31	
5	盛岡地区広域土地開発公社	6 人	2 年	H29. 5. 31	
6	盛岡市青少年問題協議会	1 人	2 年	H27. 10. 31	
7	盛岡市男女共同参画推進懇談会	1 人	2 年	H28. 6. 30	
8	盛岡市国民健康保険運営協議会	4 人	2 年	H28. 12. 31	
9	盛岡市社会福祉審議会	1 人	3 年	H29. 3. 31	
10	盛岡市民生委員推薦会	1 人	3 年	H28. 11. 30	

No	名称	人員	任期	任期満了	備 考
11	岩手県共同募金会盛岡市共同募金委員会	1 人	2 年	H28. 3. 31	
12	盛岡市社会福祉協議会評議員会	1 人	2 年	H28. 2. 20	
13	社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団 (理事)	2 人	2 年	H28. 4. 8	
14	盛岡市介護保険運営協議会	1 人	3 年	H30. 6. 30	
15	盛岡市工場等設置奨励委員会	2 人	2 年	H27. 9. 30	
16	盛岡市観光審議会	2 人	2 年	H28. 2. 28	
17	山車運行委員会	6 人	2 年	H29. 3. 31	
18	公益社団法人岩手県緑化推進委員会盛岡支部	2 人	2 年	H29. 5. 21	
19	盛岡市住宅対策審議会	1 人	2 年	H29. 3. 31	
20	盛岡市都市計画審議会	5 人	2 年	H28. 3. 31	
21	一般財団法人盛岡市駐車場公社 (理事)	1 人	2 年	H29. 3. 31	
22	一般財団法人盛岡市駐車場公社 (監事)	1 人	4 年	H29. 3. 31	
23	一般財団法人盛岡市駐車場公社 (評議員)	1 人	4 年	H29. 3. 31	
24	盛岡市上下水道事業経営審議会	3 人	2 年	H28. 1. 31	
25	盛岡市水道水源保護審議会	2 人	2 年	H28. 7. 8	
26	盛岡市社会教育委員	1 人	2 年	H29. 9. 30	
27	盛岡市図書館協議会	1 人	2 年	H29. 6. 30	
28	盛岡市公民館運営審議会	2 人	2 年	H28. 3. 31	
29	盛岡市空き家等対策推進協議会	1 人	2 年	H29. 7. 26	

計： 29 委員会等

58 人 (延べ人数)

(5) 充て職で就任する委員会等

No	名称	人員	任期	任期満了	備 考
1	チャグチャグ馬コ保存会	2 人	3 年	委員の日 から3年	議長、産業環境常任委員長

計： 1 委員会等

2 人 (延べ人数)

合計： 41 委員会等

81 人 (延べ人数)

盛岡市議会議員互助会規約(案)

(名称及び組織)

第1条 この会は、盛岡市議会議員互助会と称し、盛岡市議会議員(以下「議員」という。)をもって組織する。

(目的)

第2条 この会は、議員の親睦と健康増進を図るとともに、市政に関する調査研究を行い、もって地方自治の発展に資することを目的とする。

(事務局)

第3条 この会の事務局は、盛岡市議会事務局に置き、必要な事務は会長の命を受けて議事事務局長が行う。

(事業)

第4条 この会は、第2条の目的を達するため、次の事業を行う。

- (1) スポーツ及びレクリエーションの実施に関すること。
 - (2) 別表に定める慶弔慰に関すること。
 - (3) 調査研究及び研修に関すること。
 - (4) その他目的達成のために必要な事項
- 2 前項第1号に定めるほか、議員で構成するスポーツ及びレクリエーションを行う任意の団体に対して、議員1人当たり年額1,000円の助成を行う。
- 3 第1項第2号に定めるほか、会長が必要と認める事由が生じた場合には、副会長と協議のうえ、慶弔慰を表することができる。
- 4 第1項第2号及び前項の規定により金品の贈呈を受けた者は、これに対して一切の返礼をしないものとする。

(役員)

第5条 この会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 1人
- (3) 幹事 若干人
- (4) 監事 2人

(役員を選出)

第6条 会長は議長、副会長は副議長の職にある者をもってこれに充てる。

2 幹事は、各会派の幹事長の職にある者をもって充てる。

3 監事は、議会運営委員会の委員長及び副委員長の職にある者をもって充てる。

(役員職務)

第7条 会長は、この会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を行う。
- 3 幹事は、会長の諮問に応じ、会務の執行を掌理する。
- 4 監事は、経理を監査する。

(総会)

第8条 総会は、会の設立及び解散について審議する。

- 2 総会の議長は、会長がこれにあたる。

(役員会)

第9条 役員会は、会長、副会長及び幹事をもって構成する。

- 2 役員会は、この規約の改廃及び会長が必要と認めた重要な事項について審議する。
- 3 役員会は、必要の都度会長が招集し、会議の議長は会長があたる。
- 4 会長が必要と認めた場合は、監事は役員会に出席し、意見を述べることができる。

(経費)

第10条 この会の運営に関する経費は、会費及びその他の収入をもって充てる。

- 2 会費は、月額1,000円とし、毎月の議員報酬から徴収する。ただし、役員会において必要と認めたときは、臨時に会費を徴収することができる。

(会計年度)

第11条 この会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

- 2 会長は、前項に係る決算状況について、議員に対して書面により報告しなければならない。

(解散等)

第12条 議員の任期が満了したときは、第8条第1項の規定にかかわらず、この会を解散する。

- 2 この会を解散したときは、清算するものとする。

附 則

- 1 この規約は、平成27年8月28日から施行し、同日以後の慶祝弔慰から適用する。
- 2 第11条第1項による会計年度は、同項の規定にかかわらず、平成27年度は平成27年8月28日から翌年3月31日までとし、平成31年度は、平成31年4月1日から平成31年8月27日までとする。なお、特別の事情により議員任期が延長された場合は、延長された議員任期までとする。

別表

慶祝弔慰の種別		贈呈金額等
出産祝	議員本人及び配偶者が出産した場合	2万円
病気、負傷の 見舞	① 入院(8日以上)のとき ・ 議員本人の場合 ・ 配偶者並びに同居の父母、義父母、 子及び祖父母の場合	2万円 1万円
	② 自宅療養(10日間以上)のとき ・ 議員本人の場合 ・ 配偶者並びに同居の父母及び義父 母の場合 ただし、1年以内の同一疾病での再入院 又は自宅療養には、適用しない。	1万円 1万円
住宅の火災、 風水害その他の 災害見舞	議員本人の場合	5万円
香典	① 議員本人の場合 ② 配偶者の場合 ③ 議員の父母並びに同居の義父母、子及 び祖父母の場合	3万円と生花1基 2万円と生花1基 15,000円と 生花1基
餞別金	公費による海外出張の場合 ・ 2週間程度の長期出張 ・ 1週間程度の短期出張 ただし、この金額により難しい場合は会長が 定める額とする。	3万円 2万円
	死亡、除名以外の事由で任期満了前の退職 の場合	1万円